

労働災害防止対策の徹底について(緊急要請)

～安全な労働環境の実現を～

令和7年5月1日

東金労働基準監督署長

日頃は、労働災害防止対策の推進につきまして多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内（東金市、佐倉市、八街市、山武市、大網白里市、山武郡、印旛郡酒々井町）の令和6年の労働災害は、過去の統計を見て、5番目に高い数値であり近年は一定して高い推移を示しており憂慮すべき状況にあります。（昭和60年（40年前）439人、平成7年（30年前）437人、平成17年（20年前）472人、平成27年（10年前）387人、令和5年540人（前年）令和6年502人 コロナ関連を除く。）

労働災害のない職場づくりは、良質な人材を確保・育成し、企業活動を活性化する上でも欠かすことのできない重要な取組で企業に大きなメリットをもたらします。

つきましては、このような事態をご理解いただき、下記事項の実施により、貴事業場における労働災害防止対策の徹底を図るよう要請いたします。

記

1. 朝礼時等、労働者の集まる機会をとらえ労働災害が増加していることの周知・徹底を図ること。
2. 経営トップまたは事業場トップの職場パトロール等を実施し、労働災害防止の徹底について労働者に呼び掛けること。
3. 安全衛生管理体制の整備、見直しを図るとともに、その活動の活性化を図ること。
4. 安全衛生教育の確実な実行と教育効果による安全作業の徹底を図ること。
5. 職場巡視、職場の4S（整理、整頓、清潔、清掃）、危険予知、ヒヤリハット対策、重大災害防止対策等の日常的な安全活動の充実・活性化を図ること。
6. 女性労働者や高齢労働者等が活躍するための職場改善を推進すること。

労働災害件数の推移

（昭和57年から令和6年）



東金労働基準監督署
〒283-0005 東金市田間 65
0475-52-4358 担当:安全衛生課